

## 政策会議 議事概要

開催日	令和7年8月5日	場所	市役所本庁舎 3階庁議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局課長(代理) <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	<p style="text-align: center;">宍粟市交通空白地有償運送支援事業補助金交付要綱の制定について</p>		
総合計画での位置付け	<p>基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち</p> <p>基本方針 ③定住魅力の高いまちづくり</p> <p>基本施策 【9】生活圏の拠点づくりの推進</p>		
総合戦略での位置付け	<p>【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進</p>		
現状	<p>第2次宍粟市総合計画後期基本計画では、第1のダム機能として公共交通のネットワーク化を図ることで、子どもから高齢者までの誰もが、安心して住み続けることのできる地域づくりを進めることとしている。そこで、現行の市内のバス路線網については、平成27年の再編において、市内156のすべての自治会（集落）をバス路線で結び、交通空白地の解消を図ってきたが、特に、市内北部地域の小型バス路線（7路線）では、1便あたり1.5人の乗車目標と1便あたり概ね0.7人の見直し基準を大きく下回る状況が続いており、今後、持続可能な地域公共交通体系を維持していくためには、小型バス路線のあり方について、検討が必要になっている。</p>		
課題	<p>小型バス路線を運営するバス事業者（（株）ウイング神姫）では、運転手の働き方改革等の社会情勢を背景に、乗務員不足が大きな課題となっており、市内北部地区で利用者の低迷が続く小型バス路線の見直しが課題となっている。</p>		
決定事項	<p style="text-align: center;">＜宍粟市交通空白地有償運送支援事業補助金交付要綱の制定＞</p> <p>【支援の概要】 バス運行会社の小型バス路線撤退を受けて、新たに発生する交通空白地における代替交通手段として、地域住民等が主体となって取り組む自家用有償旅客運送事業の運行に必要な経費のうち、運賃収入等で賄えない赤字欠損部分を市が助成する。</p> <p>【対象者】 道路運送法（昭和26年法律第183号）第78条第2号に規定する自家用有償旅客運送を実施する者又は、今後実施する予定のある者で、かつ宍粟市地域公共交通会議において承認された者</p> <p>【支援の内容】 運行事業者が車両の運行及び管理運営等に要する経費（実証運行にかかる経費を含む。）</p> <p>【申請の方法】 所定の申請書と交付要綱別表に定める添付資料を担当部署に提出。</p>		